2012 年 2 月 6 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 高橋　進

ベトナム国「ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」協力準備調査（有償 PPP）環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

・日時：2012 年 1 月 30 日（月）14:00〜16:51
・場所：JICA 本部 （会議室：2 階 201 会議室）
・ワーキンググループ委員：高橋委員、原嶋委員、二宮委員、岡山委員
・議題：ベトナム国「ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」協力準備調査（有償 PPP）に係る環境レビューについての助言案作成
・配付資料：
1) 環境レビュー方針
2) 環境影響評価（EIA）報告書
3) PPPFS 調査に係る助言対応状況
・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）

全体会合（第 21 回委員会）

・日時：2012 年 2 月 6 日（月）15:00〜18:00
・場所：JICA 本部（会議室：2 階 229 会議室）

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体・代替案

１． **指定公害型産業を重点的に受け入れる計画が頓挫したにもかかわらず「環境配慮型工業団地」という事業名を用いることは誤解を招く。本事業の事業名から「環境配慮型」という用語の削除を検討すること。**

２． **メッキ工場、染色工場など公害型裾野産業が入居しやすいように入居料の設定について工夫するよう、工業団地に申し入れること。**

３． **入居企業については、環境関連法規制及び工業団地内の規定を遵守することを入居の条件とするよう工業団地に申し入れるとともに、入居企業に対する今後の工業排水基準を遵守するためのコンサルテーションを行うよう事業主体である** SPC**（**Special Purpose Company**）に申し入れること。**

４． JICA **が本事業を事後評価する際、本事業の環境面を含めた費用と便益について検証すること。また、工業団地全体によって生じる費用と便益の総合的な評価を行うことを地元政府に申し入れること。**

環境配慮

５． **基準値を超えて排水した工場への対処を含め、工場からの適切な廃水処理を入居企業との契約によって担保する具体的な方策について明らかにすること。**

６． **重金属等を排出する可能性のある企業に関しては、処理水モニタリング水槽の設置を義務付け、水質分析／常時監視等を** SPC **が指導・監理することで、基準の遵守状況を確認すること。**

７． **給水事業のパイプライン敷設工事による粉じん（土埃）、交通等の影響について確認すること。**

８． **給水事業による** Vam Co Dong **川からの取水の結果の流量・水位の変化、及びこれにより生じる塩水化による生態系および周辺住民の水利用、農業、漁業等への影響について確認すること。また、モニタリングの必要性・実施体制等についても確認すること。**

９． **排水処理事業で発生する汚泥の最終処分の方法について確認すること。**

１０． **工業団地の環境管理が統一した環境マネジメントシステムに基づいてなされるなど、入居企業の環境管理に関与するよう工業団地に申し入れること。**

ステークホルダー協議・情報公開

１１． SPC **が実施する環境モニタリングの具体的な項目及び情報公開の方法について確認すること。環境モニタリングについては、工業団地と連携した方法を提案すること。さらに、情報公開においては、現地ステークホルダーがアクセス可能な方法をとること。**

１２． SPC **は、下流域で居住・就労する利害関係者と平素より事業の排水による影響について定期的にコミュニケーションを図り必要な情報を共有するよう努めること。**